

栗原市都市交通マスタープラン



平成 21 年 3 月 策定
令和 4 年 2 月 改定



栗原市都市交通マスタープラン

目 次

【はじめに】	1
1. 交通課題の整理	2
2. 都市ビジョン	3
2-1 将来都市像	3
2-2 将来都市構造	4
3. 都市交通計画	9
3-1 交通マスタープランの目標及び基本方針の設定	9
3-2 道路交通計画	10
3-3 公共交通計画	19
3-4 交通結節点	20
4. 道路整備の進め方	21
4-1 基本的考え方	21
4-2 整備計画路線	24
4-3 道路整備の進め方	28
4-4 整備推進時期の設定	31

【はじめに】

都市交通マスタープラン策定の主旨

都市交通とは、都市に住む人々の日常的な行動や物資の輸送などの移動を意味し、道路・鉄道などの「交通基盤」と自動車、電車、バスなど様々な「移動手段」により構成されています。

都市交通は、都市の土地利用や施設配置と密接な関係を持っています。そのため、本計画を検討する上で、本市の将来像を踏まえる必要があります。本計画では、別途策定されている栗原市都市計画マスタープランにおける将来像を実現するための交通面での施策を検討することが求められます。

栗原市は、東北新幹線、JR 東北本線、東北縦貫自動車道及びみやぎ県北高速幹線道路、国道 4 号、国道 4 号築館バイパス、国道 398 号、国道 457 号などの広域交通網により、隣接する周辺都市との連携を図りつつ、自立した都市として発展を遂げてきました。

また、本市は、都市形成の経緯と地形的条件から、生活中心が市内各所に分布し、複数の生活圏からなる独特の都市構造が形成されています。こうした、都市構造を効率的に連絡する交通手段として、自動車交通が発達し、現在でも自動車への依存度は県平均を上回っている状況にあります。

本市の都市構造及び社会経済活動にとって自動車交通は必要不可欠であり、今後ともその円滑性、効率性を高めていく必要がある一方で、県平均を上回るペースで進展する高齢化を踏まえ、自動車交通に過度に依存しない交通体系の構築が課題となっています。

本計画は、こうした本市の交通課題を踏まえ、効率的で円滑性のある誰もが利便性を感じることができる交通を実現するための目標を定めるとともに、本市の将来都市像の実現に向けて、都市交通の基本的な考え方及び交通施策を定めるものです。

都市交通マスタープラン策定の見直し

本計画は平成 21 年 3 月の策定から 10 年あまりが経過し、人口の減少や急速に進む少子高齢化、高度情報化の進展など、本市を取り巻く社会・環境が変化し、これらの変化に対応した交通体系の整備が求められています。また、経年変化による道路ストックの維持・管理、道路の安全確保による持続可能な交通インフラの整備・推進が求められています。

そこで、本市の都市計画マスタープランと整合を図りながら、現在の本市の社会情勢の変化に対応するための見直しを行い、これから概ね 20 年間にわたる本市の目指すべき姿や持続可能で利便性の高い交通体系の構築を目的とします。

1. 交通課題の整理

栗原市における交通の現状を踏まえ、その特徴と課題を以下に整理しました。

【交通の特徴】

(1) 交通手段

- 栗原市の各地域では自家用車の利用率^{※1}が81.3%と高く、宮城県の平均を約28ポイント上回っています。
- 自家用車は花山地区、一迫地区で高く、乗合バスは金成地区で利用率が高くなっています。
- 自動車利用の目的は通勤・通学、買物での利用率^{※2}が高くなっています。

(2) 公共交通

1) 鉄道

- 栗原市には広域交通の玄関口として東北新幹線のくりこま高原駅が位置しています。また、在来線のJR東北本線が通っており、本市に2つの駅（瀬峰駅、有壁駅）が位置し、市民生活を支えています。

2) バス交通

- 栗原市各地域と県都仙台市を直接結ぶ広域的な高速バス路線が3路線あり、32往復/日が運行されています。
- 栗原市と隣接都市を結ぶ広域路線は4路線あり、一関市（一関駅）や大崎市（古川駅）までを運行しています。
- 市内連携路線は8路線が運行されています。
- 地域内路線として乗合デマンド交通が自宅と市役所、病院等の拠点を連絡運行しています。

(3) 道路

1) ネットワーク

- 市内には、広域間を連絡する道路網として、東北縦貫自動車道及びみやぎ県北高速幹線道路、国道4号、国道4号築館バイパス、国道398号、国道457号が位置しています。
- その他市外及び市内各地域を連絡する幹線・補助幹線道路として、県道30路線、幹線市道35路線、補助幹線市道22路線がネットワークされています。

2) 市内の状況

- 若柳地域の(一)有壁若柳線、一迫地域の(主)栗駒岩出山線で近年、交通量の増加がみられます。
- 国道4号は金成地域、築館地域での交通量の増加がみられます。
- 混雑度は平日の国道4号で全般的に高く、築館地域の箇所ではピーク時に混雑を呈しています。

3) OD交通^{※3}

- 市外からの流入は0.7%程度にとどまっています。
- 市域外への交通量は南側に集中する傾向にあります。
- 市内交通量は築館地域（栗原市1区）への集中が最も多く、約17,000台/日となっています。

4) 到達時間距離

- 市域西部において、医療施設までの到達時間・距離が長くなっています。
- 主に市域西部において、救急車を配備した消防機関から15分以上の地域が存在します。
- 行政施設各支所までは、概ね10分圏域内でカバーされています。
- 栗駒、花山、鶯沢、一迫地域は、インターチェンジ15分圏域からはずれています。

※1：平成22年度国勢調査結果によるものです。

※2：平成28年度栗原市民の生活・移動実態に関するアンケートによるものです。

※3：OD交通：Oは起点（origin）、Dは終点（destination）を表し、起終点の交通量を意味します。

【交通の課題】

(1) 道路ネットワークに係る課題

- 地域間ネットワークの連絡性の向上
 - ・同市の骨格を形成する幹線ネットワークは概ね整備されつつありますが、今後は地域間ネットワークの確保とともに、道路全体として構築・維持を行い、新規幹線道路の整備を含め地域間、地域内の主要拠点間のアクセス性の向上を図る必要があります。
 - ・中核機能地域の整備の基本構想における各拠点間へのアクセス性向上を念頭に、既存地域とともに有機的なネットワークを構築することが望まれます。
- 医療・防災活動等を支える道路ネットワークの改善
 - ・病院、消防署等の施設までの移動時間、距離に地域格差があり、円滑な医療、防災活動を支える道路ネットワークの整備・改善が求められています。
- 国道4号の慢性的な混雑解消
 - ・築館地域を中心に国道等の幹線道路では、区域外からの広域通過交通と周辺地域から発生する交通が集中し、国道4号と国道398号の交差点などで混雑が発生しています。
 - ・現在整備中の国道4号築館バイパスの早期完成による混雑緩和が課題となっています。
- 安全・安心して利用できる道路環境の構築
 - ・近年、自動車本来の安全技術の向上もあり、近年、自動車事故は減少傾向にありますが、国道を中心とした幹線道路では事故が絶えないことから、安全・安心して利用できる道路環境の構築が課題となっています。

(2) 拠点地区内の移動性確保に係る課題

- 市街地内街路ネットワークの確保
 - ・少子高齢化社会が進化するなか、高齢者、身体障害者をはじめ誰もが快適に移動しやすい、市街地内の街路ネットワークの形成を図る必要があります。
 - ・高齢者、児童等の歩行の安全性を確保するため、歩道の設置・バリアフリー化等の推進を図る必要があります。
- 中核機能地域での街路網形成
 - ・今後、市の中核を担う築館宮野地区周辺においては、各拠点間をスムーズに連絡する街路網の形成が必要です。

(3) 公共交通に係る課題

- 公共交通機関の維持、利便性の向上
 - ・公共交通機関の利用率が低い状況ですが、人口減少や少子高齢化が進む中、高齢化社会への対応、学生の通学等の日常生活を支える重要な交通として、鉄道、バス等の維持・拡大が求められます。
 - ・各々の公共交通機関の利便性向上はもちろんのこと、自動車・自転車からの乗継等をスムーズにするため、交通結節点における利便性の向上が求められています。
- バスサービスの向上
 - ・高速バスの効果的・効率的な運行による市民の通勤等の足として、現在以上のサービス向上が求められます。
 - ・地域間および拠点間を連絡するバスサービス水準の確保が必要です。

2. 都市ビジョン

2-1 将来都市像

栗原市都市計画マスタープランの将来都市像を踏まえます。



2-2 将来都市構造

《基本的な考え方》

将来都市構造は、将来の都市の骨格をなす姿形を概念図で表現します。本マスタープランでは、「骨格となる都市軸」「基本ゾーニング」「都市の拠点」の配置、機能の位置づけを定めます。

(1) 都市軸

1) 広域高速軸

- ・対象路線：東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路、東北新幹線
- ・仙台都市圏をはじめ県内外の主要都市、さらには首都圏を直接的に結ぶ高速交通ネットワーク軸を形成します。

2) 広域骨格都市軸

- ・対象路線：国道4号及び国道4号築館バイパス
- ・国道4号及び国道4号築館バイパスは、東北縦貫自動車道や東北新幹線の広域高速軸と合わせて、東北地方の大動脈となるネットワークの一翼を担う骨格軸として位置づけます。
- ・本市においては、築館地域の市街地内の骨格を形成するとともに高清水地域、金成地域を通り、さらに隣接する大崎市や一関市の中心市街地をはじめとする主要都市間を連絡し、広域的な都市活動を支える南北方向の都市軸を形成します。

3) 広域都市軸

- ・対象路線：国道398号、国道457号
- ・国道398号は、隣接する登米市、秋田県湯沢市などの都市間を連絡する東西方向の広域的な都市軸として位置づけます。本市においては、築館地域及び若柳地域の市街地内の骨格を形成するとともに、双方の市街地間を直接的に結び、さらに志波姫地域、一迫地域、花山地域の中心地を連携する東西方向の都市軸を形成します。
- ・国道457号は、市域の西側を南北方向に通る、市内を縦断して大崎市や一関市などの隣接都市間を連絡する南北方向の広域的な都市軸として位置づけます。本市においては、栗駒地域と鶯沢地域の中心地や花山地域を連携する南北方向の都市軸を位置づけます。

4) 地域軸

- ・対象路線
(主) 古川佐沼線、(主) 中田栗駒線、(主) 栗駒岩出山線、(主) 河南築館線、
(主) 築館登米線、(主) 築館栗駒公園線、(主) 古川一迫線、(一) 真山高清水線、
(一) 若柳築館線、(一) 伊豆沼くりこま高原駅線、(一) 栗駒金成線

※ (主)：主要地方道、(一)：一般県道

- ・広域骨格都市軸及び広域都市軸を補完し、市内に分布している地域間やIC、東北新幹線くりこま高原駅などを機能的に結ぶことで、田園都市を構成する利便性の高い交通ネットワークを形成しコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図ります。

(2) 基本ゾーニング

《基本的な考え方》

都市的な土地利用を促進する「都市的土地利用ゾーン」と自然や田園環境の維持・保全を基本に、無秩序な都市化を抑制する「環境保全ゾーン」の明確な区分を行います。

1) 都市的土地利用ゾーン

①市街地ゾーン

- ・ 築館地域及び若柳地域の用途地域が指定されている地域を位置づけます。住居・商業・工業等の土地利用と地域生活及び都市活動に必要な機能が適正かつ効率的に配置された「機能集約型市街地」の実現を目指します。

②中核機能ゾーン

- ・ 国道4号築館バイパスや、みやぎ県北高速幹線道路など高速交通網の結節点となる東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までの地域を位置づけます。
- ・ 市民にとって新たな中心地域として、新たな交流や賑わいを創出する都市機能が集積した中核機能ゾーンの形成を目指します。

2) 環境保全ゾーン

①平地ゾーン

- ・ 広大で肥沃な田園地帯やラムサール条約湿地「伊豆沼・内沼」等を有していることから、良好な自然・農地の環境保全を推進します。
- ・ 高速交通の利便性の高い地域であることから、良好な交通条件を活かした工業団地の形成など、新たな土地利用展開も需要に応じて適切に誘導していきます。

②中山間ゾーン

- ・ 農業が盛んな地域であることから、農地等の保全と生産基盤の整備を促進します。農地等と共存して形成されている各地区の中心地や集落地は、道路等の交通アクセス及び地域間連携の強化を図るなど、豊かでゆとりある快適な定住環境の充実を目指します。

③森林保全ゾーン

- ・ 栗駒山麓を中心とした豊かな自然に囲まれた森林地帯については、将来にわたって市の自然財産として保全、継承に努めます。
- ・ 自然環境の保全を図りながら、自然とふれあう観光・レクリエーション空間の環境整備を推進します。

(3) 都市拠点

1) 市街地都市拠点

- ・用途地域をもつ築館地域並びに若柳地域の中心地を位置づけます。各地域の中心市街地を形成し、商店街や業務施設・行政施設等の都市機能が集積する都市拠点を形成します。
- ・既存の都市機能を維持・活用するとともに、公共交通等で利用可能な市民生活に必要な都市機能の適正な誘導を図ります。

2) 中核生活拠点

- ・中核機能ゾーンに位置する栗原中央病院周辺、国道4号築館バイパスと国道398号交差部周辺及び東北新幹線くりこま高原駅周辺を位置づけます。

① 生活創造拠点（栗原中央病院周辺）

- ・既設の都市機能を補完し、市民の暮らしの安全の維持向上と、暮らしの質の向上に寄与する広場・公園機能、多世代多地域交流機能、子育て支援機能、防災機能等が充実した拠点の形成を図ります。

② 商業観光拠点（みやぎ県北高速幹線道路と国道4号築館バイパス交差部周辺）

- ・周辺の良い交通環境など将来的なポテンシャルを活かし、本市の雇用の創出に寄与する産業振興機能、休憩施設機能、情報発信機能、交通アクセス機能等が充実した拠点の形成を図ります。

③ 移住・交流拠点（東北新幹線くりこま高原駅周辺）

- ・市の玄関口としてふさわしい宿泊機能や飲食機能を高め、来訪者が少しでも長く滞在したくなる魅力ある交流の場や、交流を契機とした移住を促進する住環境が充実した拠点の形成を図ります。

3) 都市生活拠点

- ・平地ゾーン、中山間ゾーンに位置し都市計画区域を有する栗駒地域、金成地域の中心地を位置づけます。
- ・生活に密着した商業・業務・総合支所等の施設のほか、地域医療の中心となる市立病院、市民の雇用の場となる工業団地など、豊かな都市生活に必要な機能が確保された生活拠点の形成を図ります。

4) 地域生活拠点

- ・平地ゾーン、中山間ゾーンに位置する高清水地域、一迫地域、瀬峰地域、鶯沢地域、花山地域の中心地を位置づけます。
- ・それぞれの地域における生活に密着した商業・業務・総合支所等の施設の集積と各地域がこれまで育ててきた地域個性を活かした交流、コミュニティの醸成を図る場となる生活拠点を形成します。
- ・拠点の中心集落においては、地域住民が行政や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、日常生活に必要な機能の集約等を行うことにより、地域課題の解決や地域生活の利便性の維持・向上を図り、住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりを進めます。

5) 広域交通拠点

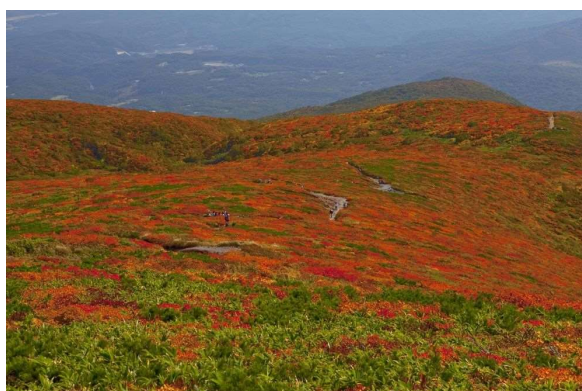
- ・本市への広域交通の玄関口となる東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館 IC 及び若柳金成 IC の各周辺を位置づけます。
- ・各種交通機関の結節機能の充実を図るとともに、市の玄関口にふさわしい駅前・沿道景観づくりを誘導します。

6) 地域交通拠点

- ・JR 東北本線瀬峰駅、石越駅(登米市)、有壁駅の周辺地域を位置づけます。市民の生活の足となる公共交通等の利用促進を図るよう、鉄道とバスの結節機能が充実した拠点を形成します。

7) 観光・レクリエーション拠点

- ・広域的な集客のある栗駒山、伊豆沼・内沼、花山湖の各周辺、細倉マインパーク及びくりはら田園鉄道公園を位置づけ、水辺・緑の環境や歴史文化資源を活かした拠点の形成を図ります。



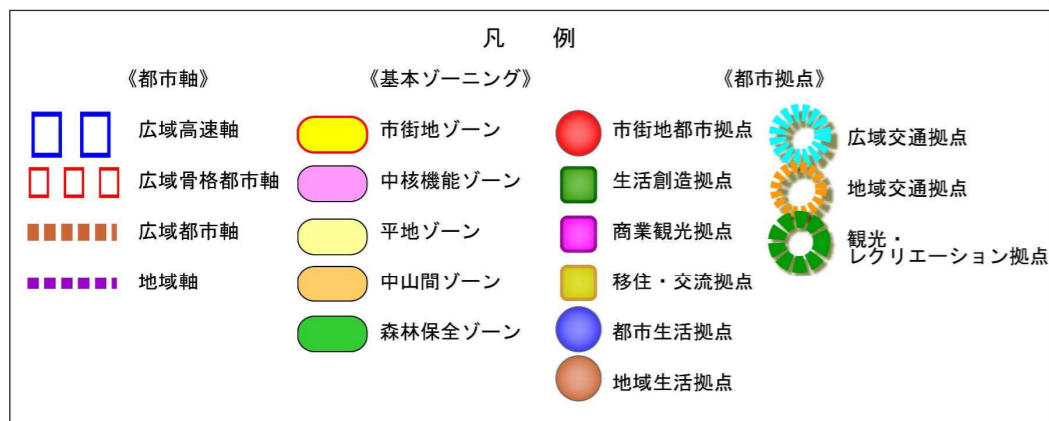
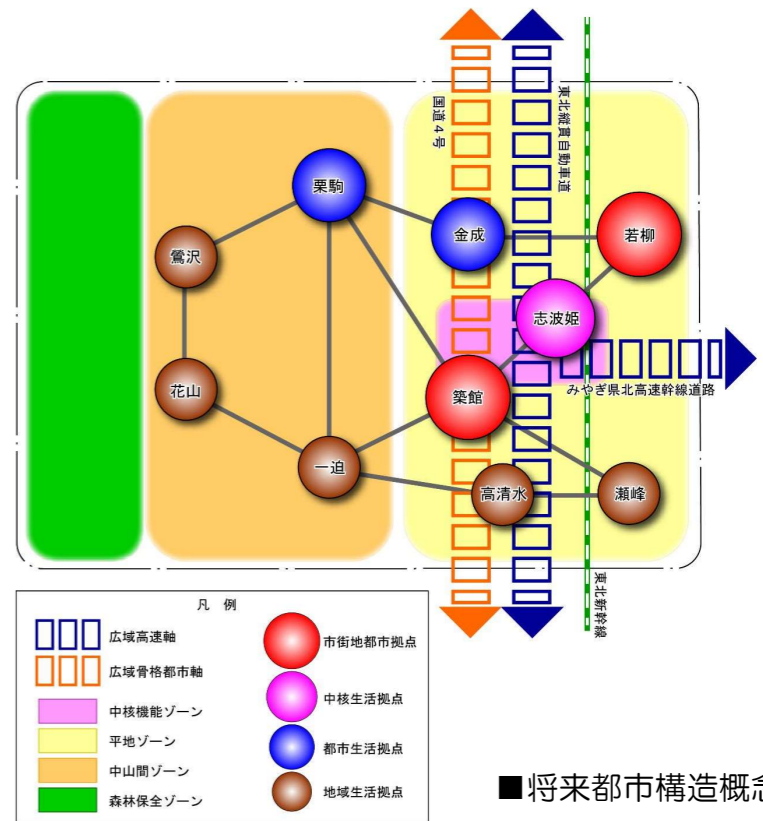
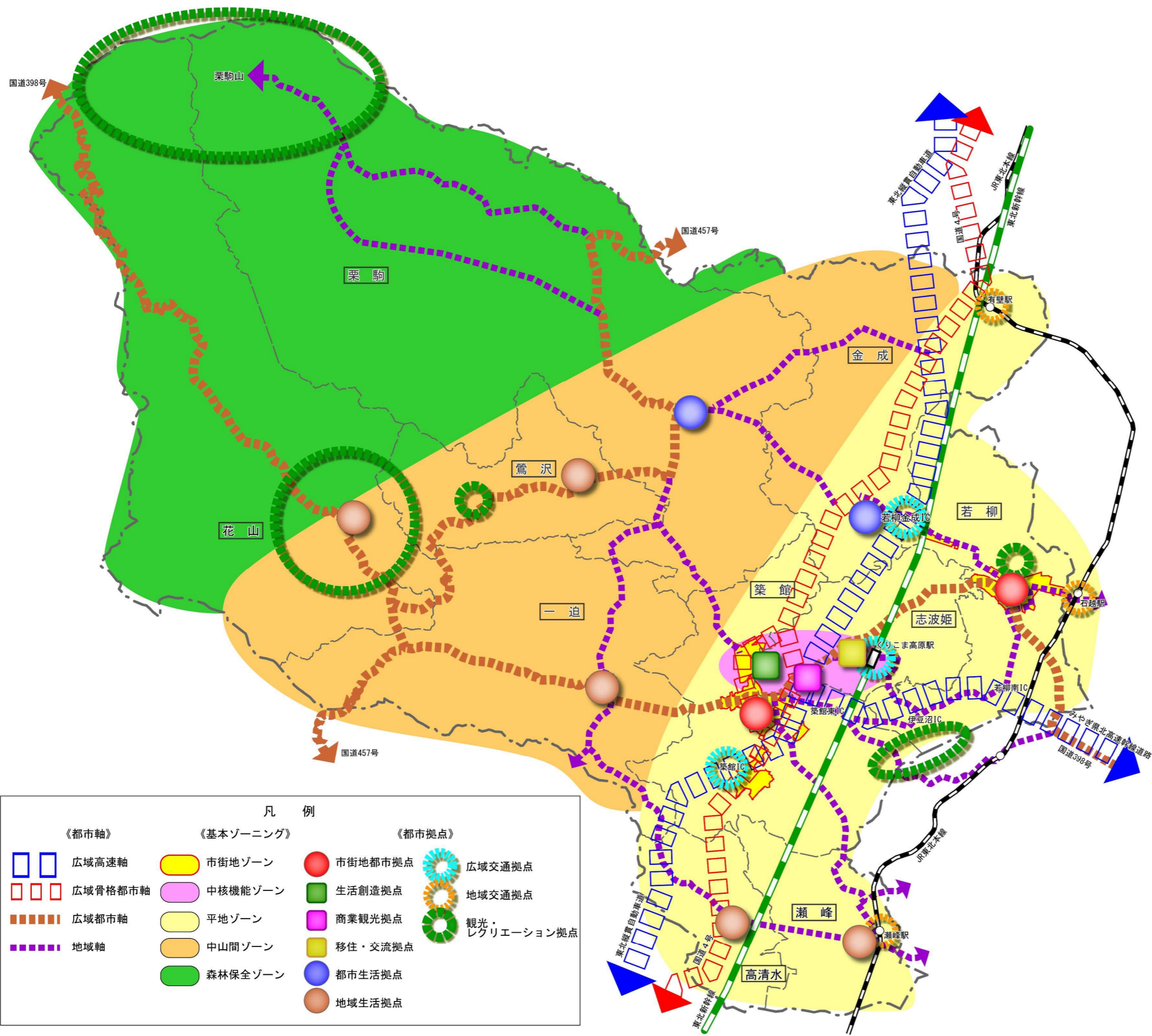


図2-1 将来都市構造図

3. 都市交通計画

3-1 交通マスタープランの目標及び基本方針の設定

栗原市における交通の特徴と課題、都市の将来像を踏まえ交通マスタープランにおける目標及び基本方針を以下のように設定します。

交通の課題

(1) 道路ネットワークに係る課題

- 地域間ネットワークの連絡性の向上
 - ・地域間ネットワークの確保とともに、道路全体として構築・維持、新規幹線道路の整備を含め地域間、地域内の主要拠点間のアクセス性の向上
 - ・現在、築館宮野地区周辺で開発が進められている中核機能地域へのアクセス性向上を念頭に、既存地域とともに有機的なネットワークの構築
- 医療・防災活動等を支える道路ネットワークの改善
 - ・病院、消防署等の施設までの移動時間、距離の地域格差に対する、円滑な医療、防災活動を支える道路ネットワークの整備・改善
- 国道4号の慢性的な混雑解消
 - ・築館地域で広域通過交通と周辺地域から発生する交通が集中し、国道4号と国道398号の交差点で混雑が発生
 - ・現在整備中の国道4号築館バイパスの早期完成による混雑緩和
- 安全・安心して利用できる道路環境の構築
 - ・交通事故は近年では減少傾向にあるが、幹線道路では事故が多く発生しているため、安全・安心して利用できる道路環境の構築

(2) 拠点地区内の移動性確保に係る課題

- 市街地内街路ネットワークの確保
 - ・少子高齢化社会が進展するなか、高齢者、身体障害者をはじめ誰もが快適に移動しやすい、市街地内の街路ネットワークの形成を図る必要
 - ・高齢者、児童等の歩行の安全性を確保するため、歩道の設置・バリアフリー化等の推進を図る必要
- 中核機能地域での街路網形成
 - ・今後、市の中核を担う築館宮野地区周辺においては、各拠点間をスムーズに連絡する街路網の形成が必要

(3) 公共交通に係る課題

- 公共交通機関の維持、利便性の向上
 - ・人口減少や少子高齢化が進む中、高齢化社会への対応、学生の通学等の日常生活を支える重要な交通として、鉄道、バス等の維持
 - ・自動車・自転車からの乗継等をスムーズにするため、交通結節点における利便性の向上
- バスサービスの向上
 - ・高速バスの効果的・効率的な運行による市民の通勤等の足として、現在以上のサービス向上
 - ・地域間および拠点間を連絡するバスサービス水準の確保

都市づくりの目標

都市構造	自然環境と文化の保全・活用	商工業の振興	中核機能地域の形成	防災・減災
○中心地や各地域が利便性の高い公共交通で結ばれた田園都市構造の形成を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・移動需要に対応した公共交通網の形成 ・地域拠点が有機的に結ばれた利便性の高い都市構造の形成 	○豊かな自然環境及び歴史文化の保全と活用を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な田園・森林等の資源の継承可能なまちづくり ・保全と活用のバランスが取れた計画的な土地利用の推進 	○商工業の振興に向けた基盤整備を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な商業地形成への支援、既存産業の事業環境の整備 ・2つの工業団地を最大限に活用した産業集積拠点の形成 	○新たな中核機能地域の形成を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・市民要望への対応、交流人口の増加に必要な施策の展開 ・生活基盤の整備や利便性が高い交通ネットワークの構築 	○災害に強いまちづくりの推進を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に備えた土地利用、防災・減災のための土地利用 ・市民の自主的な防災活動の支援

交通マスタープランにおける目標

- (1) 都市活動を支える道路ネットワークの構築**
 - ・本市における都市活動や日常生活の利便性向上を基本とし、各拠点間の有機的な連携を高める道路網の確立を目指します。
 - ・また近年多発している自然災害に備え、重層的な道路ネットワークの形成を目指します。
- (2) 拠点地区内移動性の確保**
 - ・拠点地区内においては、高齢者や子供、障害者を含むすべての人が安全・安心で快適に移動でき、地域の活力を支えるよう、人にやさしい交通環境の形成を目指します。
- (3) 公共交通の利用促進**
 - ・バス・鉄道・自動車・自転車などの交通手段を総合的に活用し、すべての人の移動を行いやすくするとともに、環境負荷のより小さな交通手段を利用しやすくする公共交通体系の確立を目指します。

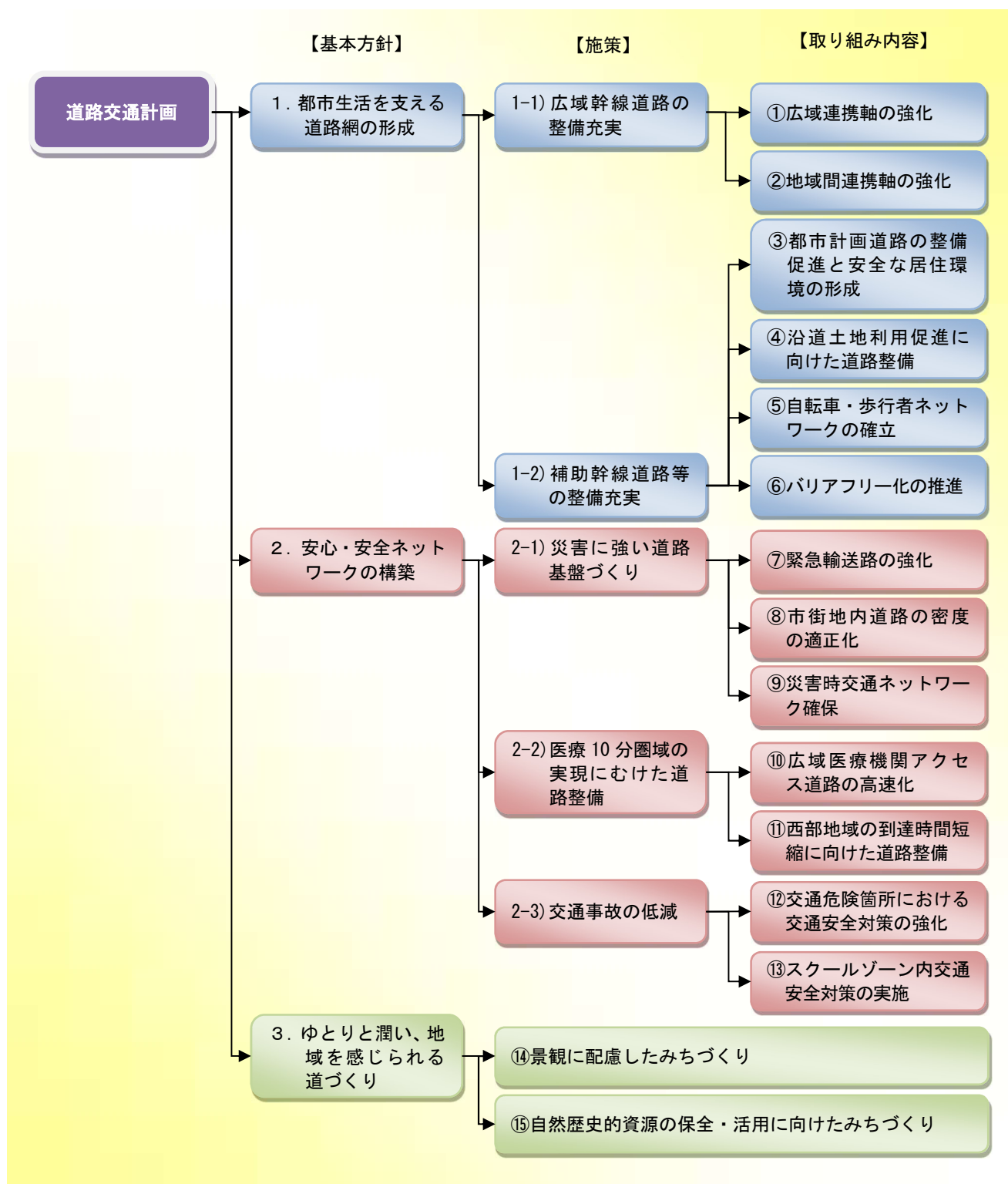
基本方針

- 【道路交通に関わる基本方針】**
 - ・都市生活を支える道路網の形成
 - ・安全・安心ネットワークの確立
 - ・ゆとりと潤い、地域を感じられる道づくり
- 【公共交通に関わる基本方針】**
 - ・だれもが利用しやすい交通体系の確立
 - ・まちづくりと連携する交通体系の整備
 - ・広域連携を支援する交通体系の整備
 - ・効率的な公共交通の運営
- 【交通結節点に関わる基本方針】**
 - ・交流・賑わいを創出する拠点づくり

3-2 道路交通計画

■計画の体系

道路交通計画では、次の施策を展開します。



(1) 基本方針

1) 都市生活を支える道路網の形成

【市域の道路ネットワーク】

- ・南北方向は国道4号に代表される幹線道路により、一関及び仙台都市圏域との連絡性が確保されている。

【道路ネットワークの課題から求められる機能】

- ・道路ネットワークの課題は、東西間での道路機能の低さにある。
→市内都市拠点の機能的な連絡のために、東西間の道路網の強化が求められます。
- ・東西間ネットワークの構成道路は、国道398号と並行する補助幹線道路。
→同ネットワークは市街地の骨格を形成し、東北新幹線くりこま高原駅や築館市街地等の主要施設・市街地へのアクセス機能を併せ持つ機能の向上が求められます。
- ・道路機能は、大別して人や車がスムーズに移動できるトラフィック（走行）機能と、沿道にある建物に楽に入ることができるアクセス（接続）機能を担う。

【都市生活を支える道路機能の形成】

- ・各道路の位置づけを踏まえ、機能を十分に発揮できる道路整備や機能向上を図り、各地での日常生活、経済活動全般での都市生活を支える道路網の構築を図る。

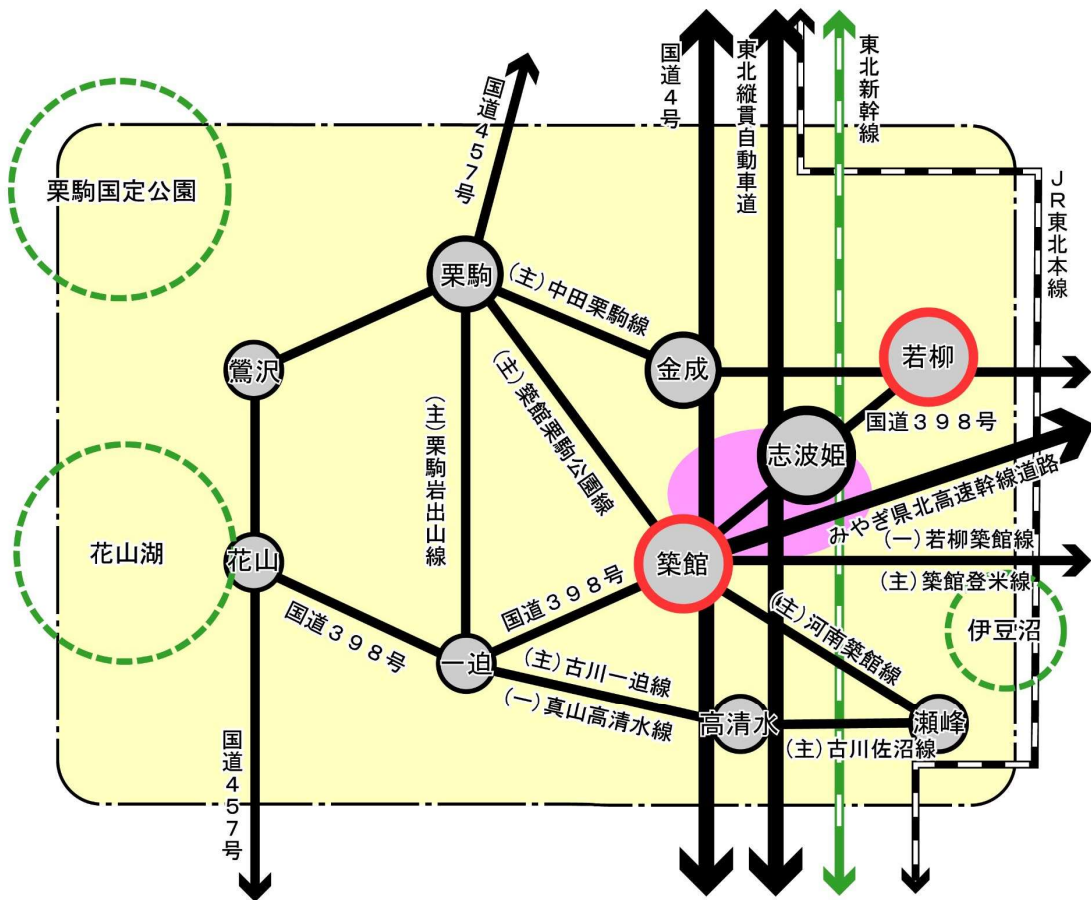


図3-1 ネットワーク概念図

2) 安全・安心ネットワークの構築

【栗原市を取り巻く道路体系】

- ・市域東部を南北に通る東北縦貫自動車道及び国道4号が、南北主要都市との連絡機能を担う。
- ・災害時にはこれらの広域幹線道路が主要な緊急輸送道路として機能し、広域からの人的支援、物資流動の要となっている。

【市域内部での震災発生時の懸念】

- ・市域西部に位置する生活拠点や集落間への連絡は主に国道398号及び主要地方道等が担う。
- ・災害時の当該路線の影響によっては、西部の集落や生活拠点の孤立化が危惧されることから、特に東西方向の道路機能の強化や代替機能の確保は重要である。
- ・広域医療機関が市域東部に多く位置し、西側集落地からの円滑な移動が重要である。

【災害時、緊急時における地域間連携の円滑化確保】

- ・主に東西方向の道路機能の強化を図り、災害や緊急時において地域間の連携が円滑に行える道路ネットワークの構築を目指す。

【交通事故の低減に向けた取り組み】

- ・近年は減少傾向にあるが、幹線道路では交通事故が多く発生しており、各所での交差点改良、交通安全施設の設置などにより本市での安全な交通環境、交通死亡事故ゼロを目指す。

3) ゆとりと潤い・地域を感じられるみちづくり

【栗原市が有する良好な自然及び歴史的資源】

- ・市域には栗駒山麓を中心とした豊かな自然に囲まれた森林地帯やラムサール条約湿地及び国の天然記念物指定区域である「伊豆沼・内沼」、日本ジオパークに認定された栗駒山麓ジオパークなどの自然環境のほか、かつての鉾山の景観が今に残る近代化産業遺産細倉鉾山、古墳時代の人々の交流と軋轢の痕跡が残る史跡入の沢遺跡など歴史的資源が豊かである。
- ・今後も市の自然的、歴史的財産として保全、継承に努めていくことが望まれる。

【自然・歴史的資源の保全・活用に向けたみちづくり】

- ・上記資源は今後も保全しつつ、良好な資源として自然や歴史とふれあう観光・レクリエーション空間の環境整備により、活用・交流促進を図るため、主要観光地を連絡する観光ネットワークを整備する。
- ・周辺の自然、歴史環境と景観に配慮した「みちづくり」を進める。

(2) 施策と取り組み内容

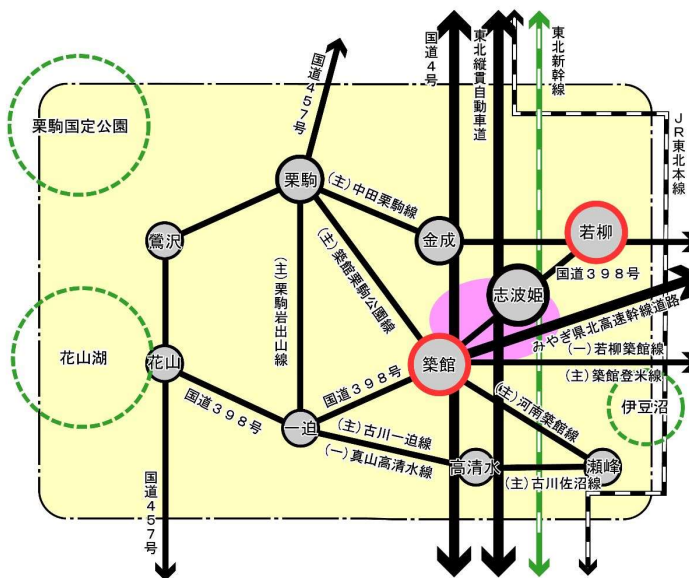
1-1) 広域幹線道路の整備充実

【基本的考え方】

広域交通処理を担う広域幹線道路は、多くの通過交通を処理することが求められ、高速性、円滑性を確保する必要があります。

市域内外の交通の円滑化に向けて、国道4号など主要幹線の混雑緩和対策、交流拡大に向けた（仮称）栗原 IC 整備の促進などを行います。

項目	取り組み方針	取り組み内容
①広域連携軸の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市域内外及び周辺都市を有機的に連絡する広域軸（広域高速軸、広域骨格都市軸、広域都市軸）の強化を図ります。 高速道路利用の利便性向上による広域交流の促進を図るべく、インターチェンジ設置に向けた働きかけを行います。 交通混雑解消に向け、国道4号築館バイパスの整備を促進していきます。 バイパス整備にあたっては、歴史的資源の保全と調整を図りつつ進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東北縦貫自動車道への（仮称）栗原 IC の整備事業の促進 ○インターチェンジアクセス道路の整備 ○国道4号築館バイパスの整備促進 （史跡入の沢遺跡の保全対応）
②地域間連携軸の強化	<ul style="list-style-type: none"> 広域都市軸を補完し、市内に所在する地域拠点や IC、東北新幹線くりこま高原駅などを機能的に結ぶ地域間連携軸の強化を図ります。 田園都市構造を支援する利便性の高い交通ネットワークの構築を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各国道、県道等幹線道路の道路改築等の整備促進 ○市道栗原中央線の整備等



1-2) 補助幹線道路等の整備充実

【基本的考え方】

アクセス機能を担う道路は、郊外部にあっては、主要施設への連絡性、沿道土地利用への連絡性確保が求められ、市街地内にあっては、歩行者、自転車など他交通との共存、景観や快適性など、交通処理以外の多様な機能が求められます。多様な機能を発揮するために、道路空間の確保についても、画一的な整備ではなく、地域の実情や都市づくりへの寄与の視点から、柔軟で個性的な道路空間の確保・整備を目指します。

項目	取り組み方針	取り組み内容
③ 都市計画道路の整備促進と安全な居住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路へ進入する交通を排除する役割を持つアクセス機能道路に位置づけられる、都市計画道路網の整備を進めます。 歩道幅員の確保や歩きやすさ、沿道の環境対策などに配慮しながら生活道路の整備を進め、安全で快適な居住環境の形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備促進及び長期未整備路線の見直しなど 居住地区内生活道路の安全性確保(歩行空間の確保に向けた道路空間の変更など)
④ 沿道土地利用促進に向けた道路整備	<ul style="list-style-type: none"> 本市の主要な交通手段は自動車であり、自動車交通の利便性から、国道4号築館バイパスなどの郊外幹線道路沿道に、大規模商業施設の立地が進みつつあります。 商業施設誘導と道路整備を計画的に行うことにより、沿道環境と一体となったにぎわいある道路整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 築館地域を中心とする沿道型商業の展開 工業団地アクセス道路などの整備 土地利用と道路の一体的かつ計画的な整備推進
⑤ 自転車・歩行者ネットワークの確立	<ul style="list-style-type: none"> 築館地域中心部にある旧来の商店街などでは、道路幅員も狭く自動車での来街に適していない状況にあります。 一方で、地元の居住者の交通行動を考慮すると、生活圏の中で日常的に出かけやすい環境を整備することが重要です。 そのため公共交通手段と合わせ、人と車が共存でき、歩行者も歩きやすい道路・交通環境づくりを進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備にあわせた自転車・歩行者通行空間の形成
⑥ バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者の移動等の円滑化を促進するため、公共公益施設をネットワークする道路など、不特定多数の歩行者が通行する道路を中心に、バリアフリー化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や宮城県の変革計画等に基づく道路空間の整備

2-1) 災害に強い道路基盤づくり

【基本的考え方】

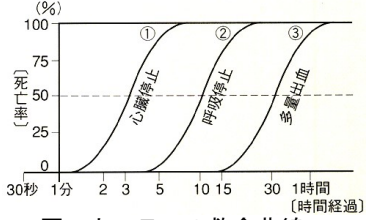
震災時に重要な役割を果たす道路に対して、耐震性の強化など被害軽減の措置を講ずることによる都市防災の機能を高めることが重要であり、災害に強い交通基盤の整備を進めます。

項目	取り組み方針	取り組み内容										
⑦ 緊急輸送路の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害により道路、橋梁などの交通インフラが被災することは、市民の避難行動や復旧活動を困難にし、二次的災害をもたらす危険をはらんでいます。 ・鉄道や高速道路などの広域的な輸送路、緊急輸送道路および避難路確保のために、跨線橋を含めた橋梁の耐震性補強等を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送路や避難路など緊急時の交通路の耐震化及び災害防除対策の実施 ○新幹線や高速自動車道に関連する橋梁等の耐震化の点検、補強の実施 										
⑧ 市街地内道路の密度の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害初動期の避難の遅れ、災害の拡大を防ぐためには、居住区内の補助幹線道路レベルにおいて、十分な幅員(概ね 15m 程度)を確保し、市街地の密度に応じて適切な道路網間隔を有する必要があります。 ・建物の密度が比較的高い築館、若柳市街地において都市計画道路の整備を進めるとともに、建物が密集する地区においては、地区計画など都市計画法により道路用地、公共空地の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災性の向上に向けた市街地内の都市計画道路、市道などの整備促進 ○都市計画手法と併せた道路空間の確保 										
<p>表 防災機能確保のための網間隔の目安</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口密度(人/ha)</th> <th>網間隔(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40～80</td> <td>800～1,200</td> </tr> <tr> <td>80～100</td> <td>650～800</td> </tr> <tr> <td>100～150</td> <td>500～650</td> </tr> <tr> <td>150～200</td> <td>400～500</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：「みち まち アメニティー地区交通計画の考え方と実践」 (神奈川県都市計画道路再検討要綱(案))監修：建設省都市局都市交通調査室</p>			人口密度(人/ha)	網間隔(m)	40～80	800～1,200	80～100	650～800	100～150	500～650	150～200	400～500
人口密度(人/ha)	網間隔(m)											
40～80	800～1,200											
80～100	650～800											
100～150	500～650											
150～200	400～500											
⑨ 災害時交通ネットワーク確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、市街地、集落の孤立化を回避し、安全な避難行動がとれるよう経路の重層化を行い、移動の安定化を図ります。 ・有事における迅速な災害支援、広域的な連携を行うべく、東北縦貫自動車道への市内からのアクセス性向上に必要なインターチェンジの整備を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送路にアクセスする市道等の整備 ○東北縦貫自動車道への(仮称)栗原 IC の整備事業の促進 										

2-2) 医療 10 分圏域の実現に向けた道路整備

【基本的考え方】

救急車の到達時間 15 分以上の集落が存在します。道路網の整備及び道路混雑の解消により 10 分以内で救急車が到達できる環境を整備します。

項目	取り組み方針	取り組み内容
⑩ 救急医療機関アクセス道路の高速化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の救急車到着時間は平均 8.6 分です。到達時間は可能な限り短縮化を図ることが必要ですが、生存率の関係から処置まで 10 分以内が一つの目安と考えられています。 ・ 市内の幹線道路の整備拡大及び、混雑解消により、医療 10 分圏域の実現を目指します。 	<p>○ 救急車を配備した消防機関にアクセスする道路の整備</p>  <p>図 カーラーの救命曲線 宮城県公式HP</p>
⑪ 西部地域の到達時間短縮に向けた道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急車を配備した消防機関からの時間距離圏域では、一迫地域、花山地域、栗駒地域の各西部が 15 分圏域からも外れているほか、金成地域北東部も 15 分圏域から外れていることから、これらの地域を連絡する道路交通の円滑化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域間を連絡する道路の整備 ○ 西部地域への交通円滑化を支援する道路の整備(市街地と連絡する道路整備)

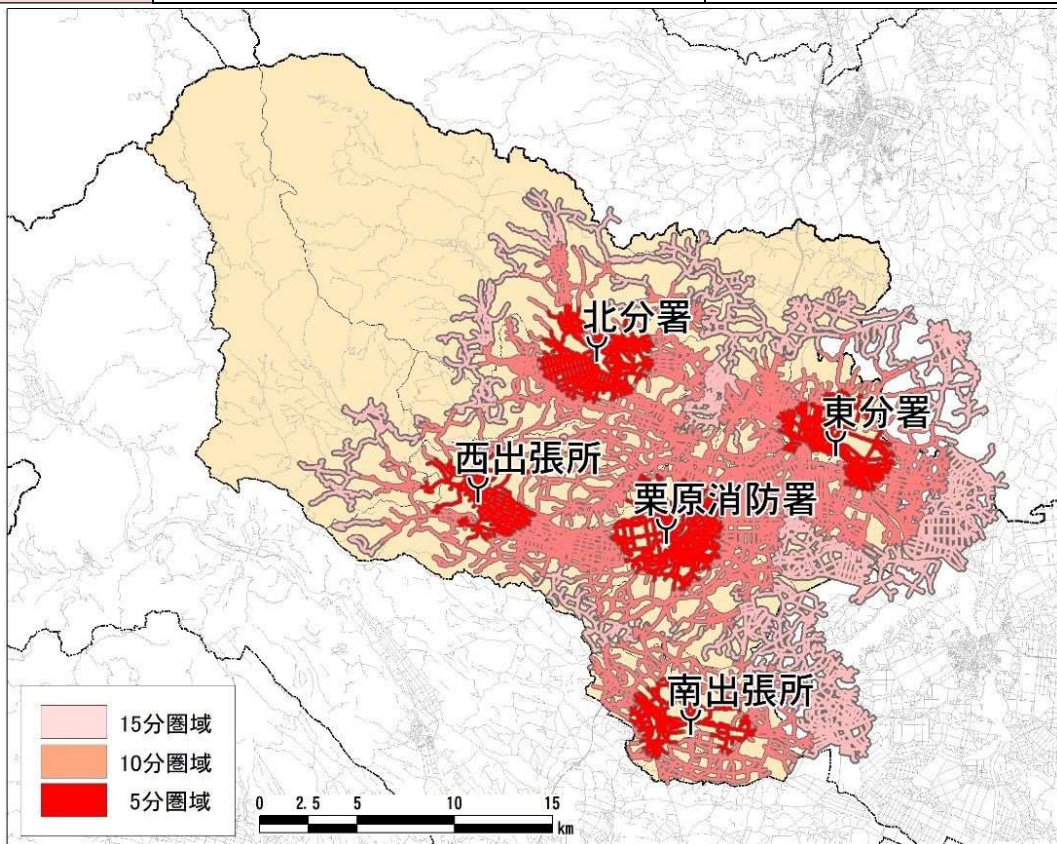


図 3 - 2 消防署からの時間距離圏域(2020.7 現在)

2-3) 交通事故の低減

【基本的考え方】

高齢化が進む本市の状況を考慮して、歩行者や自転車利用者、自動二輪車と自動車の事故低減に向けた取り組みを進めます。

また、登下校時の児童の通行安全性を高めるために、通学路に指定された道路において歩行空間の確保を図ります。

項目	取り組み方針	取り組み内容
⑫ 交通危険箇所における交通安全対策の強化	・交通事故発生箇所での事象・原因分析を行い、交通安全対策を目的とした交差点改良、交通安全施設の整備を進めます。	○交通事故発生箇所での交通安全施設の改善、交差点改良 ○交通安全総点検の実施による施設の適切な更新
⑬ スクールゾーン内交通安全対策の実施	・通学路を中心に適切な歩車分離を図るため、歩道の設置、拡幅や安全施設の整備を進めます。	○歩道の設置、既存歩道の拡幅による道路改良 ○自転車歩行者道、自転車通行帯の設置による道路改良

3) ゆとりと潤い、地域を感じられる道づくり

【基本的考え方】

本市の特徴的な自然・歴史的環境に配慮した道路整備を進めます。

項目	取り組み方針	取り組み内容
⑭ 景観に配慮したみちづくり	・環境との調和や、個性・魅力あるまちづくりのために、特に景観に配慮したみちづくりを行います。 ・歩きやすい空間修景施設等のための空間確保等が必要な道路の整備を進めます。	○商店街など沿道土地利用と調和した道路修景空間の整備
⑮ 自然歴史的資源の保全・活用に向けたみちづくり	・ラムサール条約湿地「伊豆沼・内沼」等を有している良好な自然・農地の環境保全と活用推進に向け、必要となる道路整備を推進します。 ・広域的な集客のある栗駒山、伊豆沼・内沼、花山湖の各周辺、及び細倉マインパークなどへのアクセス道路の整備を進めます。	○自然環境に配慮した道路整備 ○田園観光都市づくりのための道路整備

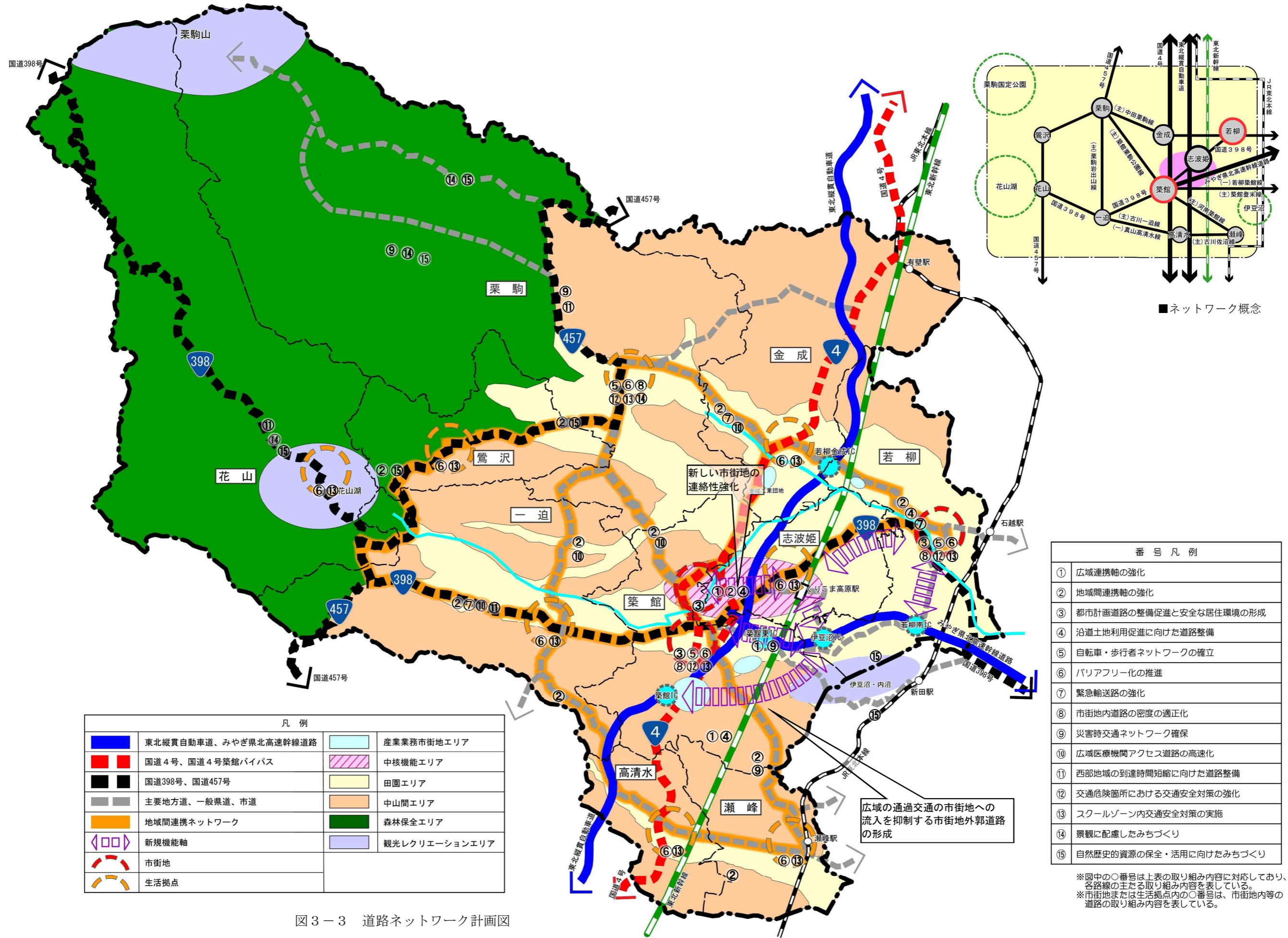


図3-3 道路ネットワーク計画図

凡例			
	東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路		産業界市街地エリア
	国道4号、国道4号築館バイパス		中核機能エリア
	国道398号、国道457号		田園エリア
	主要地方道、一般県道、市道		中山間エリア
	地域間連携ネットワーク		森林保全エリア
	新規機能軸		観光レクリエーションエリア
	市街地		
	生活拠点		

番号凡例	
①	広域連携軸の強化
②	地域間連携軸の強化
③	都市計画道路の整備促進と安全な居住環境の形成
④	沿道土地利用促進に向けた道路整備
⑤	自転車・歩行者ネットワークの確立
⑥	バリアフリー化の推進
⑦	緊急輸送路の強化
⑧	市街地内道路の密度の適正化
⑨	災害時交通ネットワーク確保
⑩	広域医療機関アクセス道路の高速化
⑪	西部地域の到達時間短縮に向けた道路整備
⑫	交通危険箇所における交通安全対策の強化
⑬	スクールゾーン内交通安全対策の実施
⑭	景観に配慮したみちづくり
⑮	自然歴史的資源の保全・活用に向けたみちづくり

※図中の○番号は上表の取り組み内容に対応しており、各路線の主たる取り組み内容を表している。
 ※市街地または生活拠点内の○番号は、市街地内等の道路の取り組み内容を表している。

3-3 公共交通計画

【基本的考え方】

進む人口減少や少子高齢化社会の中で、本市の公共交通を取り巻く基本的な考え方は、平成30年3月に策定した「栗原市地域公共交通再編実施計画」に基づく再編事業により、安全で快適に移動できる質の高い暮らしのまちの実現を支援する公共交通の整備を図ることとします。

① 広域路線バスの維持・充実

- ・栗原市内と市外を結ぶ広域路線バスの継続的な維持・充実を図ります。

【主な取り組み】

○乗り換えを考慮したダイヤ調整

- ・学生の通学利用の時間や、鉄道、高速バス発着の時間に合わせたダイヤ調整を行います。

② 市内連携路線バスの維持・充実

- ・市内の各地区間を結ぶ市内連携路線バスの継続的な維持・充実を図ります。

【主な取り組み】

○乗り換えを考慮したダイヤ調整

- ・学生の通学利用の時間や、鉄道、高速バスの発着の時間、広域路線への乗り換えに合わせたダイヤの調整など、利用状況を確認しながら調整を行います。

○路線網の改善・見直し

- ・連携路線バスとして8路線を運行していますが、今後も利用状況などを確認しながら見直し検討を行います。

③ 地域内路線バスの維持・充実

- ・地域内の移動を支える路線バス（乗合デマンド交通等）の維持・充実を図ります。

【主な取り組み】

○地域内路線バスの維持・充実

- ・令和元年度から令和5年度までの利用状況等を踏まえ、行政、事業者、地域住民で支え合う、利用しやすく持続可能な公共交通の確立を目指した新たな計画の作成を行っていきます。

3-4 交通結節点

【基本的考え方】

環境問題への意識や人口減少、少子高齢化社会への対応が求められる中で、すべての人が快適に移動できる交通環境を形成する必要があります。

各地域に「待合い」「乗り継ぎ」等の機能を併せ持った「交通拠点」を位置づけ、新たな交流や賑わいを創出する拠点づくりを図ります。

① 交流・賑わいを創出する拠点づくり

旧町村で生活拠点を形成していることを踏まえ、各地域に交通拠点の整備を図ります。新たな交流や賑わいを創出する拠点としての環境づくりを促進します。

【主な取り組み】

- 市民バスの乗り継ぎをスムーズにするため栗原中央病院を中心とした整備
- 交通拠点となる施設の敷地内へバスの乗り入れを検討



4. 道路整備の進め方

4-1 基本的考え方

栗原市都市交通マスタープランにおける目標を実現するため、道路整備に関する基本的な考え方を次のように設定します。

(1) 対象路線

- ・対象路線は本市の骨格を形成する国道、県道及び市道の幹線道路、補助幹線道路、都市計画道路とします。

(2) 計画期間

- ・計画期間は、都市計画マスタープランとの整合を図り、令和4年度から概ね20年間とします。
- ・整備時期については次のとおりです。

前期：概ね10年以内（～令和13年度）に完了又は着手を目指すもの

後期：概ね11年～20年以内（～令和23年度）に完了又は着手を目指すもの

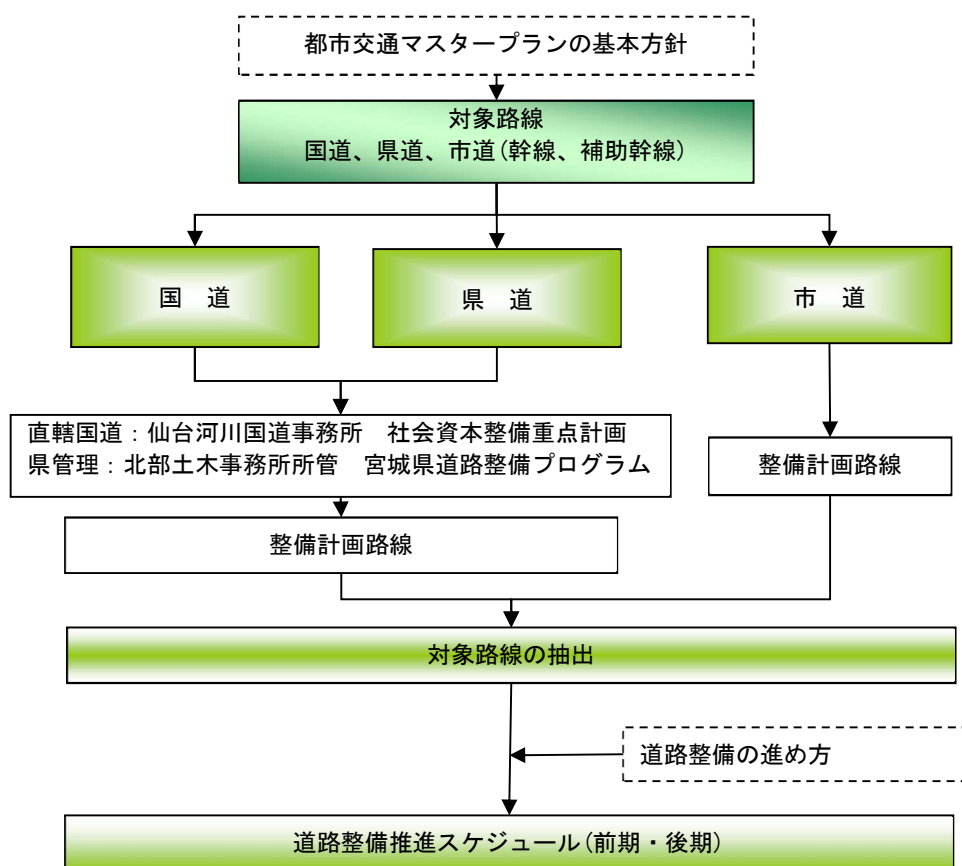


図4-1 道路整備検討フロー

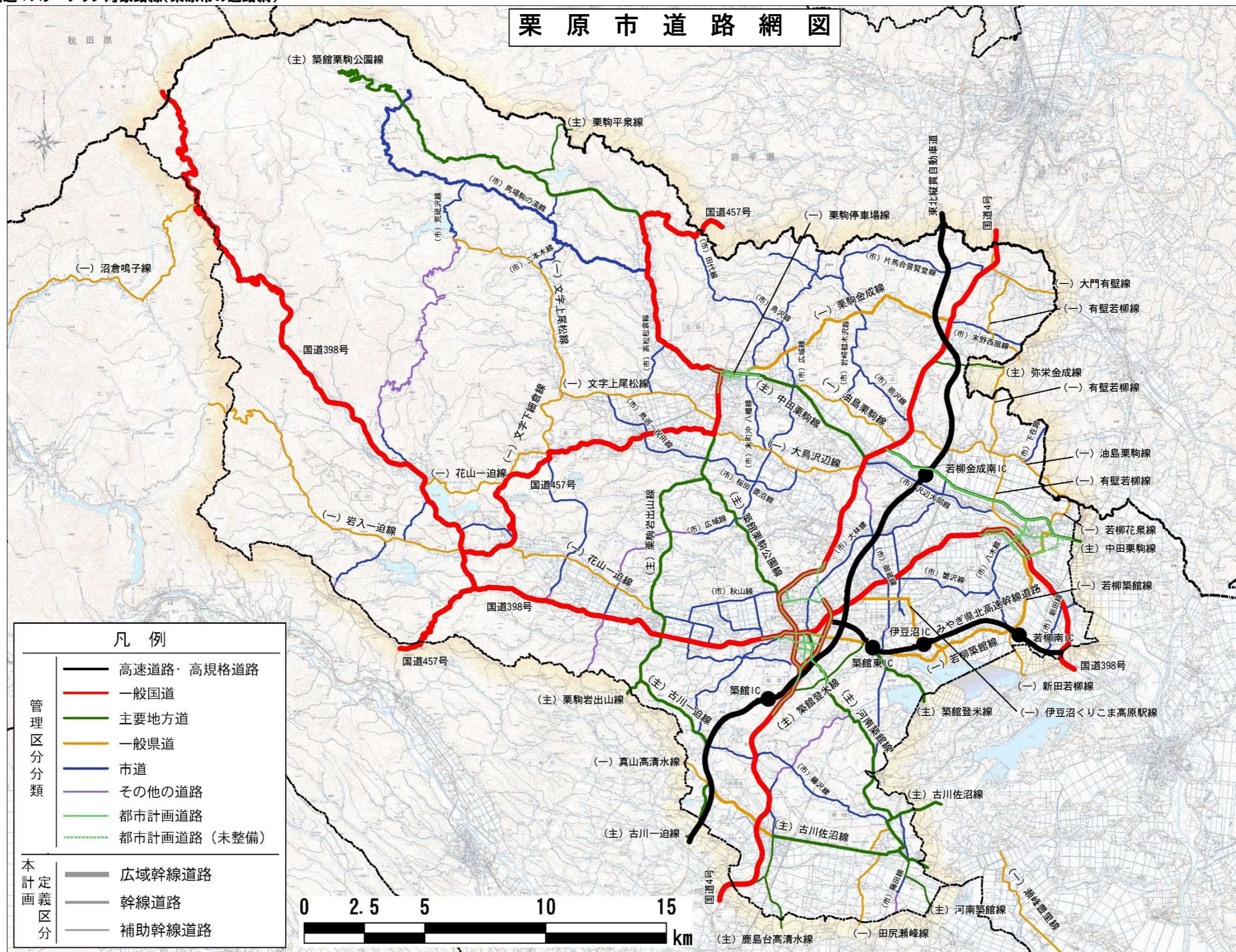


図4-2 栗原市の道路網(幹線道路、補助幹線道路)

表4-1 栗原市の道路網（幹線道路、補助幹線道路、都市計画道路）

区分	番号及び路線名	位置づけ	区分	番号及び路線名	位置づけ	区分	番号及び路線名	位置づけ	区分	番号及び路線名
高速道路	東北縦貫自動車道	広域	1級市道	101号 沢辺大岡線	補助	1級市道	3513号 広域線	補助	都市計画道路	3・3・1 国道幹線
高規格道路	みやぎ県北高速幹線道路	広域	1級市道	102号 大林線	補助	1級市道	3526号 桜田菱沼線	補助	都市計画道路	3・4・2 源光町田線
一般国道	国道4号(現道)	広域	1級市道	106号 御蔵線	補助	その他の市道	4199号 善光寺来光沢線	補助	都市計画道路	3・4・3 一迫南線
一般国道	国道4号(バイパス)	広域	2級市道	107号 蟹沢南沢線	補助	2級市道	5020号 清水目～嶋躰線	補助	都市計画道路	3・4・4 桜町線
一般国道	国道398号	広域	その他の市道	108号 上照越線	補助	1級市道	5102号 東北線	補助	都市計画道路	3・4・6 町浦中田線
一般国道	国道457号	広域	2級市道	109号 築館南沢線	補助	2級市道	5164号 河原線	補助	都市計画道路	3・5・13 中央線
主要地方道	1号 古川佐沼線	幹線	その他の市道	109号 築館南沢線	補助	1級市道	6005号 藤田線	補助	都市計画道路	3・5・14 一迫北線
主要地方道	4号 中田栗駒線	幹線	その他の市道	110号 萩沢線	補助	1級市道	6087号 藤沢線	補助	都市計画道路	3・5・15 駅前大通線
主要地方道	17号 栗駒岩出山線	幹線	1級市道	111号 秋山線	補助	その他の市道	6087号 藤沢線	補助	都市計画道路	3・5・16 小山内沢線
主要地方道	19号 鹿島台高清水線	補助	2級市道	115号 六角細倉線	補助	1級市道	6095号 五輪堂山公園線	補助	都市計画道路	3・4・7 石越駅四ツ谷線
主要地方道	29号 河南築館線	幹線	1級市道	117号 栗原中央線	補助	1級市道	7001号 鳥巡～祝田線	補助	都市計画道路	3・4・8 新山十文字線
主要地方道	36号 築館登米線	幹線	2級市道	118号 鳥沢一関線	補助	1級市道	8009号 岩崎柵木沢線	補助	都市計画道路	3・4・9 川北川南線
主要地方道	42号 築館栗駒公園線	幹線	その他の市道	118号 鳥沢一関線	補助	1級市道	8038号 片馬合普賢堂線	補助	都市計画道路	3・4・10 我門橋元線
主要地方道	48号 弥栄金成線	補助	2級市道	1203号 加倉線	補助	2級市道	8060号 末野日向線	補助	都市計画道路	3・4・11 新山福岡線
主要地方道	49号 栗駒平泉線	補助	その他の市道	1337号 新田成田線	補助	その他の市道	8064号 普賢堂線	補助	都市計画道路	3・5・17 金成若柳線
主要地方道	59号 古川一迫線	幹線	その他の市道	1404号 曾内熊狩線	補助	1級市道	8068号 翁沢線	補助	都市計画道路	3・5・18 新山下町線
一般県道	167号 真山高清水線	幹線	その他の市道	1429号 小深沢線	補助	1級市道	9002号 蟹沢線	補助	都市計画道路	7・6・1 若柳元町線
一般県道	175号 田尻瀬峰線	補助	その他の市道	1448号 左足本木線	補助	その他の市道	9018号 鴻の巣線	補助	都市計画道路	7・6・2 上町下町線
一般県道	176号 若柳築館線	幹線	1級市道	2102号 下在線	補助	1級市道	9029号 大峯線	補助	都市計画道路	3・4・12 末町三島線
一般県道	177号 新田若柳線	補助	1級市道	2113号 八木線	補助	その他の市道	9283号 新熊谷獅子ヶ鼻線	補助	都市計画道路	3・5・19 末町上小路線
一般県道	178号 花山一迫線	補助	1級市道	2114号 新田線	補助	1級市道	9505号 芦の口～上原線	補助	都市計画道路	3・5・20 四日町馬場通り線
一般県道	179号 文字上尾松線	補助	その他の市道	2364号 大林9号線	補助	その他の市道	9514号 鯨森～荒谷線	補助	都市計画道路	3・6・21 茂庭町田町線
一般県道	180号 文字下細倉線	補助	その他の市道	2528号 八木5号線	補助	1級市道	9525号 御堂～小手沢線	補助	都市計画道路	3・6・22 岩ヶ崎駅前線
一般県道	181号 大鳥沢辺線	補助	その他の市道	2665号 若石大橋線	補助	2級市道	1129号 滝野～合道線	補助		
一般県道	182号 栗駒金成線	幹線	1級市道	3102号 馬場駒の湯線	幹線	その他の市道	5042号 川内～山崎線	補助		
一般県道	183号 若柳花泉線	補助	1級市道	3105号 荒砥沢線	補助	2級市道	4063号 影の沢八重壁線	補助		
一般県道	185号 有壁若柳線	補助	1級市道	3115号 二本木線	補助					
一般県道	186号 油島栗駒線	補助	その他の市道	3138号 宗七坂線	補助					
一般県道	187号 大門有壁線	補助	1級市道	3222号 田代線	補助					
一般県道	215号 栗駒停車場線	補助	1級市道	3224号 鳥沢線	補助					
一般県道	237号 瀬峰豊里線	補助	1級市道	3230号 三島徳沢線	補助					
一般県道	248号 沼倉鳴子線	補助	2級市道	3231号 三島山王線	補助					
一般県道	249号 岩入一迫線	補助	1級市道	3302号 高松松倉線	補助					
一般県道	268号 伊豆沼くりこま高原駅線	幹線	1級市道	3336号 末町沖八幡線	補助					

4-2 整備計画路線

先の栗原市の道路網を構築する整備計画路線の状況、事業の概要は次のとおりです。

1) 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所所管事業 <仙台河川国道事務所所管事業 令和3年度掲載事業>

番号	名称	地区名	事業概要	事業規模 (延長、数量等)	着手年度	実施予定時期	
						～令和13年度	令和14年度～
1	国道4号築館バイパス	築館赤坂～築館城生野	バイパス	7.0km	H7	●	

2) 宮城県北部土木事務所栗原地域事務所所管事業 <宮城県土木・建築行政推進計画(2021～2030) 令和3-12年度実施事業>(橋梁、災害復旧、舗装補修等を除く)

番号	名称	地区名	事業概要	事業規模 (延長、数量等)	着手年度	実施予定時期	
						～令和13年度	令和14年度～
11	道路改築事業(単独)／(国)457号	一迫西沢	現道拡幅	1.8km	R4	●	
12	道路改築事業(補助)／(主)築館登米線	栗原IC	IC	2.2km	H30	●	
13	道路改築事業(単独)／(主)古川佐沼線	瀬峰下富前	バイパス	2.0km		●	
14	道路改築事業(単独)／(国)457号	栗駒沼倉竹ノ内	現道拡幅	0.2km		●	
15	道路改築事業(単独)／(主)築館栗駒公園線	築館下宮野八幡下	バイパス	0.9km		●	
16	道路改築事業(単独)／(主)築館登米線	築館萩沢(荒川)	道路改良	0.85km	H27	●	
17	道路改築事業(防交)／(一)若柳築館線	若柳川南	現道拡幅	1.32km	H27	●	
18	道路改築事業(単独)／(一)栗駒金成線	金成藤渡戸	交差点改良	0.12km		●	
19	道路改築事業(単独)／(主)河南築館線	築館八沢(竹の下橋)	道路改良	0.25km		●	
20	道路改築事業(単独)／(一)文字下細倉線	鶯沢南郷北沢向	現道拡幅	0.8km		●	
21	道路改築事業(単独)／(主)栗駒平泉線	栗駒沼倉東沼ヶ森	現道拡幅	1.8km		●	
22	道路改築事業(単独)／(主)河南築館線	瀬峰藤田	現道拡幅	2.0km		●	
23	道路改築事業(単独)／(主)栗駒岩出山線	一迫柳目持くれ沢	交差点改良	0.1km		●	
24	道路改築事業(単独)／(一)大鳥沢辺線	栗駒菱沼	現道拡幅	0.32km		●	

3) 市所管事業 <栗原市ホームページ掲載都市計画道路事業>

番号	名称	地区名	事業概要	事業規模 (延長、数量等)	着手年度	実施予定時期	
						～令和13年度	令和14年度～
101	(都)一迫南線	築館伊豆一丁目～三丁目	変則5差路の解消	0.32km	H27	●	
102	(都)駅前大通線	築館高田三丁目～内南沢	アクセス道路新設	0.59km	H27	●	

<宮城県道路整備プログラム 市町村事業編 令和3年3月 掲載事業> 道路事業予定箇所

番号	名称	地区名	事業概要	事業規模 (延長、数量等)	着手年度	実施予定時期	
						～令和13年度	令和14年度～
1001	(市)栗原中央西線		バイパス	3.7km	H21	●	
1002	(市)大林線		橋梁更新	1橋	H25	●	

栗原市都市計画道路<長期未整備路線>

- ・現在都市計画決定されている道路のうち、長期未整備路線を抽出

表 4-2 対象路線の抽出

	路線番号	名称	備考	図面番号
築館地域	3.4.3	一迫南線	一部未整備	①
若柳地域	3.4.8	新山十文字線	一部未整備	②
	3.4.7	石越駅四ッ谷線	一部未整備	③

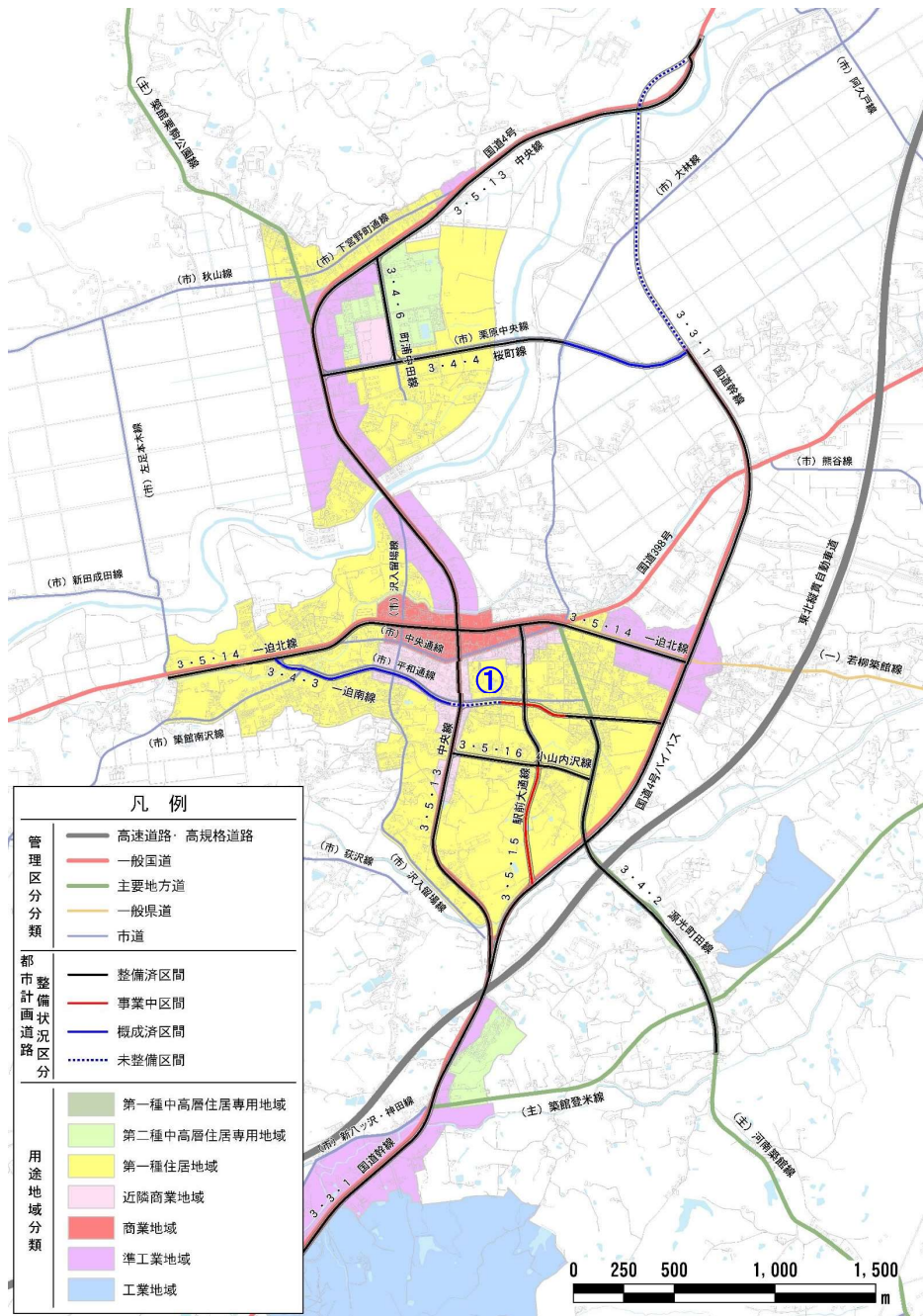


図 4-3 築館地域

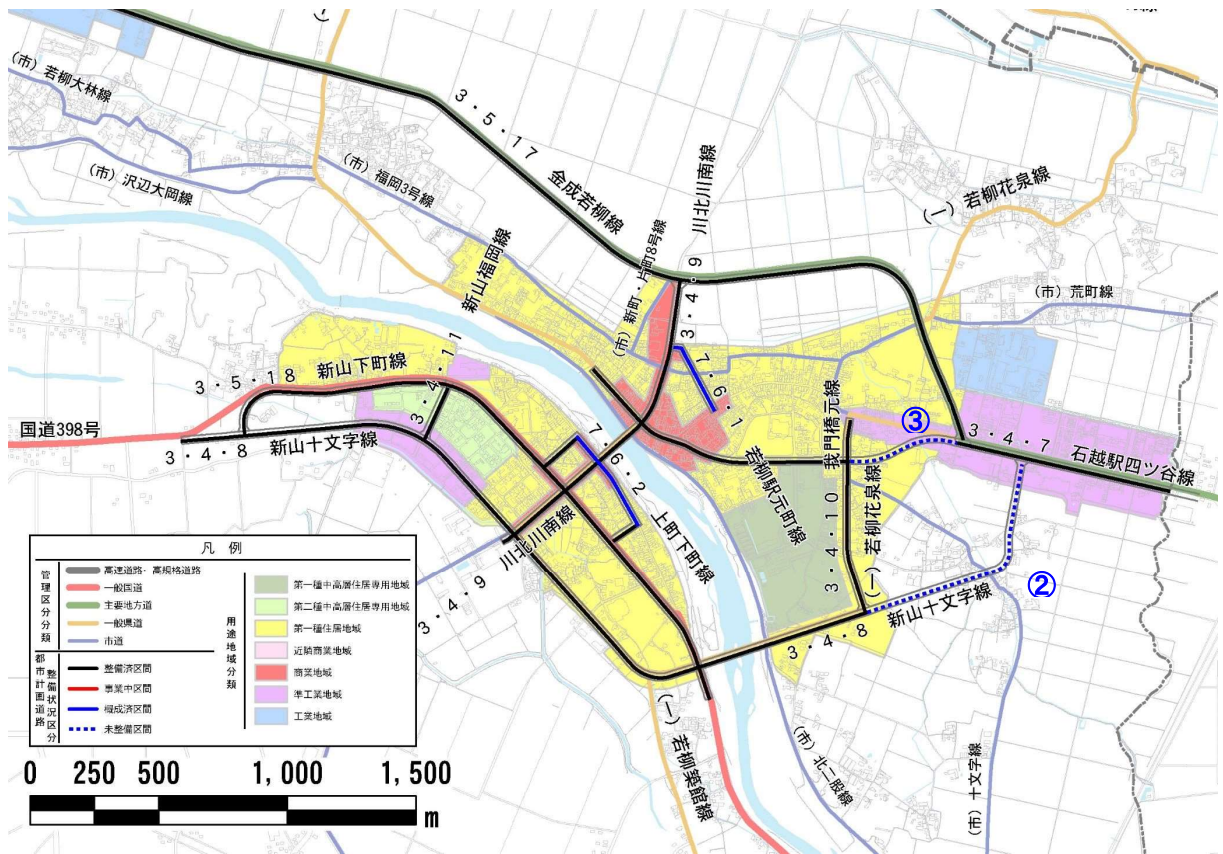


図4-4 若柳地域

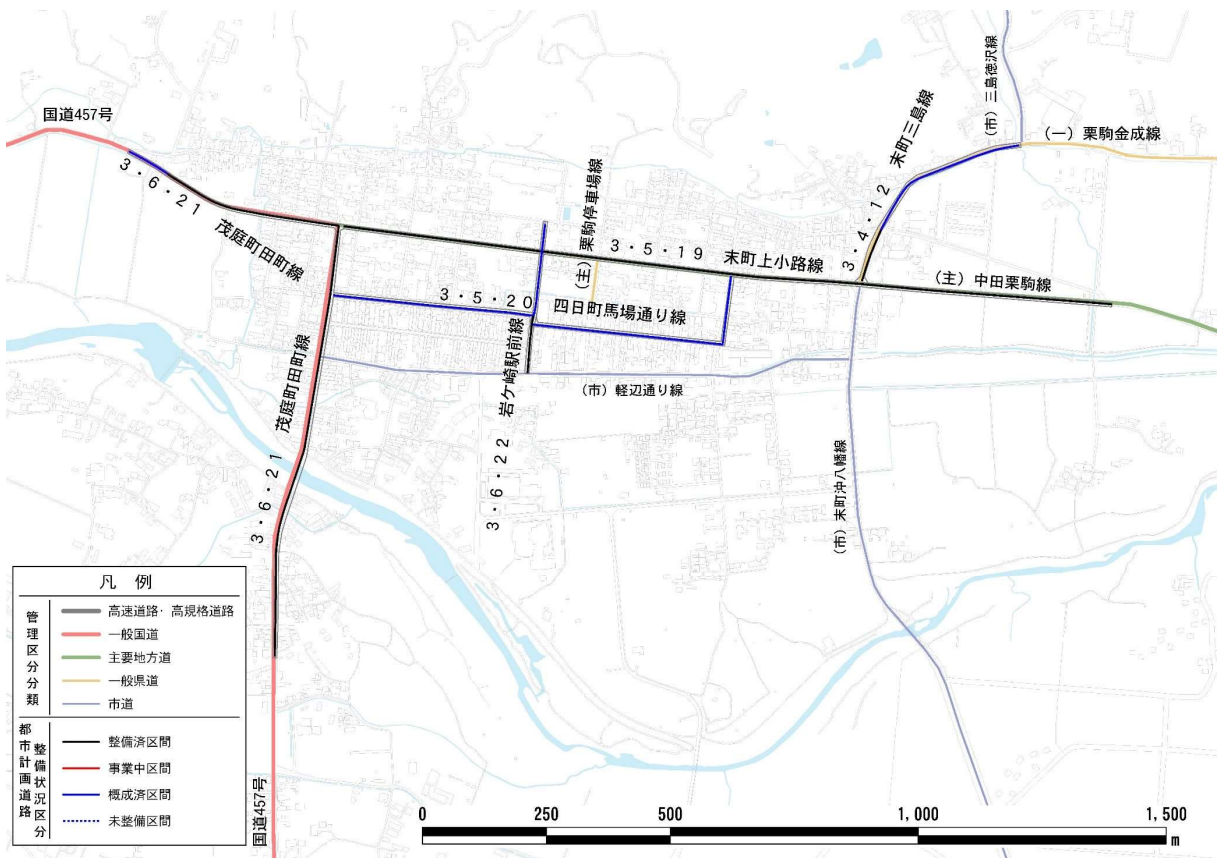


図4-5 栗駒地域

■整備計画路線（全体）

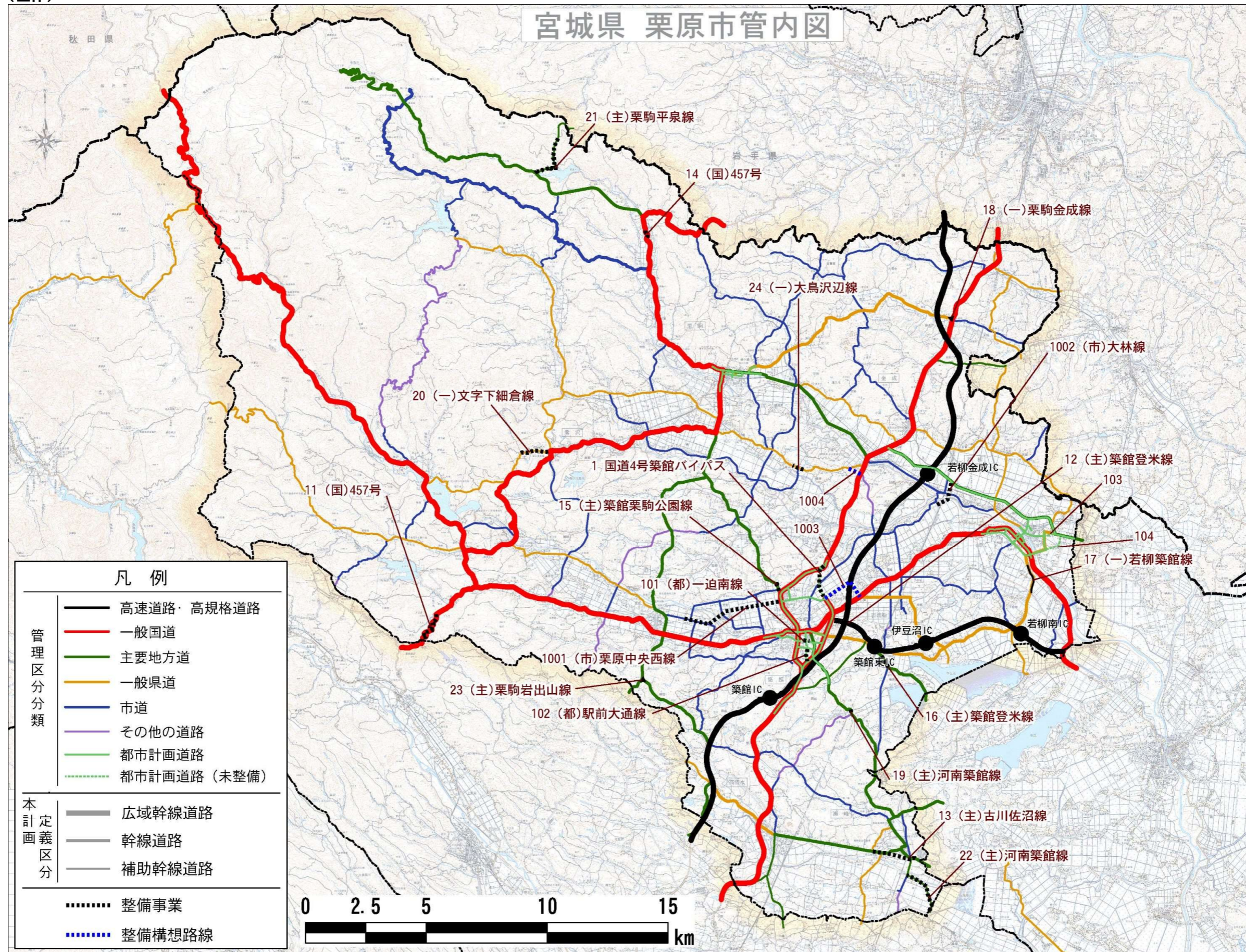


図4-6 整備計画路線（幹線道路、補助幹線道路）

4-3 道路整備の進め方

(1) 整備推進の考え方

1) 基本となる整備目標（通年での整備目標）

安全・安心ネットワークの確立

① 広域的災害に対する安全性確保

本市は平成20年に岩手・宮城内陸地震、平成23年には東日本大震災と2度の大規模災害に見舞われ、その都度主要な道路が寸断され西部中山間地域集落の一部が孤立化するなどの被害が発生しました。

市域西部を東西に走る国道398号や国道457号、主要地方道は、栗駒山中山間地域に点在する集落地と栗駒、花山、鶯沢、一迫など各地域の生活拠点を連絡する重要な道路であり、こうした東西間の道路ネットワークは、災害時の緊急輸送のみならず、日常生活や地域内の医療救急などにおいても重要な役割を果たす道路であり、常に欠かすことのできない生活インフラであります。

さらに、築館地区など本市中心部には、広域的な医療救急拠点、消防拠点、行政サービス拠点など高次の都市機能が集積しており、安全・安心な地方生活圏を構成する上で、中央部と市域西部を結ぶ東西間道路の機能強化は重要な要素となります。

以上のことから、国道4号を南北の広域防災軸として位置づけ、主に点在する集落と生活拠点間のネットワークの確保、また生活拠点と都市機能集積地との道路機能強化を推進し、安全で安心な生活圏を維持します。

② 既成市街地内における安全性確保

既成市街地内において、火災時の延焼遮断や緊急車両の通行性、避難路の確保に対して重要な役割を果たす都市計画道路が決定されています。

都市計画道路は、日常生活圏における安全性の向上のみならず、建物が集積する市街地にあっては、通過型の交通の排除や、ゆとりある歩道幅員の確保など市民の日常的な行動を円滑にする役割を担っています。

本市の都市計画道路は、昭和40年代に計画決定されたものがほとんどであり、その後の市街地の変遷、社会経済情勢等の変化により、円滑に整備が進捗していない路線もあります。

日常生活圏の安全性確保の観点から、都市計画道路の早期な整備が重要です。一方で、社会経済情勢等の変化により、都市計画道路ごとの必要性を再検証し、段階的に整備を進めていくことが重要です。

以上のことから、早い段階から都市計画道路の必要性を再検証した上で、重要な道路について早期道路整備を進めます。

2) 前期（概ね10年間）（～概ね令和13年度）の整備目標

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク都市構造を支える道路網の確立

① 広域交通拠点を中心とした新たな都市軸の整備

東北縦貫自動車道築館 IC から三陸縦貫自動車道を連絡するみやぎ県北高速幹線道路が整備されており、現在市域東部において登米市と連絡するネットワークが確立されています。

市内に予定されている東北縦貫自動車道の（仮称）栗原 IC と築館市街地、若柳市街地、東北新幹線くりこま高原駅周辺の市街地を効率的に接続することにより、広域交通の利便性を活かしたまちづくりを進めていきます。

② 中核機能配置とコンパクトシティ・プラス・ネットワーク強化

都市計画マスタープランにおいて、東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までの交通利便性の高いエリアに本市の中核的な機能の配置が構想されています。

また、都市計画マスタープランでは、市内の生活拠点を育成強化しつつ、効率的に連携するコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市構造の構築を目指すものとしています。（都市のコンパクト化・公共交通のネットワーク化）

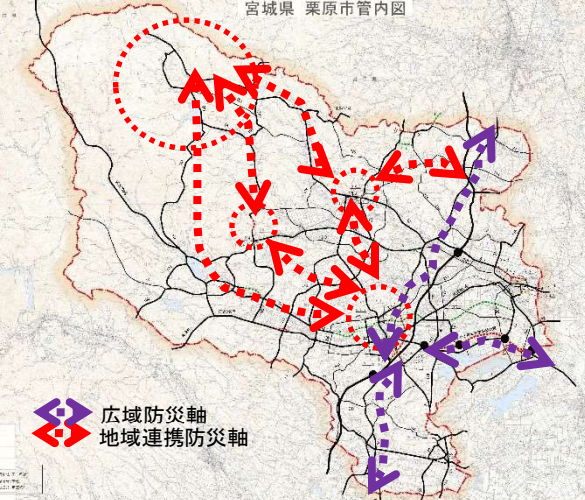

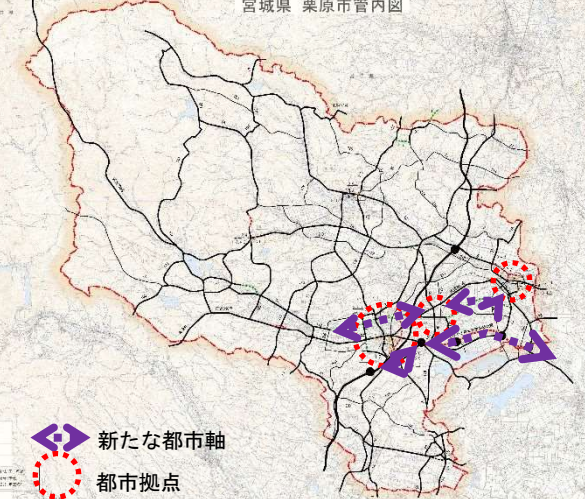
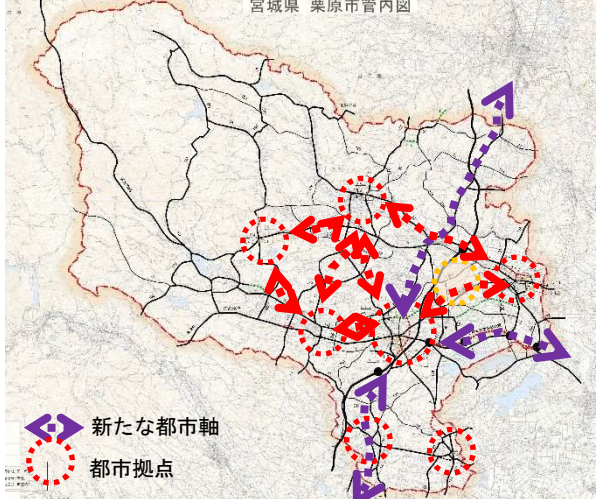
以上の長期的な土地利用構想と、本市が目指す都市構造を確立するため、市内各地区の生活拠点間や新たな都市拠点を効率的に接続する道路網の強化を進めます。

3) 後期（令和14年度以降）の整備目標

本市における道路整備の進捗は近年成熟しつつあり、既存の道路整備事業の進捗度、社会経済情勢を鑑みると、後期（11年目以降）に計画されている新規道路建設は着手時期が不透明なことから本プランには記載しておりません。

なお、上位官庁（国、県）主導の道路事業が新規で行われる場合はこの限りではなく、また次項で示すように通年での取り組むべき道路整備は目標として掲げることとします。

(2) 道路整備のシナリオ

目標	基本(通期)目標:安全・安心ネットワークの確立	
	① 地方生活圏における安全性確保	② 日常生活圏における安全性確保
ネットワークイメージ	 <p>宮城県 栗原市管内図</p> <p>広域防災軸 地域連携防災軸</p>	 <p>宮城県 栗原市管内図</p> <p>都市計画道路を有する既成市街地</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道4号築館バイパスなどの広域緊急輸送道路の整備促進。 ・ 災害時や救急医療面でネットワークが不足する西部と広域防災、医療拠点である築館市街地等との連絡性と中山間集落の孤立化回避に向けた東西間機能の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既成市街地内における、災害時の避難経路、延焼遮断機能を有する都市計画道路の優先的整備。 ・ 社会経済情勢の変化を考慮した、各都市計画道路の必要性再検証。
主な整備路線	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道4号築館バイパス整備 ○ 市域西部の道路機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期未整備都市計画道路の必要性再検証 ○ 必要性の高い都市計画道路の優先的整備
目標	前期(概ね10年間)の目標:コンパクトシティ・プラス・ネットワーク都市構造を支える道路網の確立	
	① 広域交通拠点を中心とした新たな都市軸の整備	② 中核機能配置とコンパクトシティ・プラス・ネットワーク強化
ネットワークイメージ	 <p>宮城県 栗原市管内図</p> <p>新たな都市軸 都市拠点</p>	 <p>宮城県 栗原市管内図</p> <p>新たな都市軸 都市拠点</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 栗原 IC と既成市街地を効率的に連絡する道路や自動車専用道からの通過交通を市街地外側において処理する道路など、広域交通網の利便性を高める道路ネットワークを構築。 ・ 東北新幹線くりこま高原駅周辺の市街化ポテンシャルの向上を踏まえて東西間の連絡道路を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までのエリアに中核機能を配置。 ・ 中核機能の配置と併せて国道398号の機能強化を図り、拠点間の連絡性を強化。 ・ また、各地域拠点の機能強化によりコンパクトシティ・プラス・ネットワーク都市構造を形成するとともに、拠点地域を結ぶネットワークを強化。
主な整備路線	○ 高速幹線道路アクセス道路の整備 等	○ 市内拠点地域を結ぶネットワークの強化等

4-4 整備推進時期の設定

広域幹線道路については、国及び県の道路の事業スケジュールを考慮して、整備時期を区分しました。

市道及び都市計画道路については、交通マスタープランに示された施策との整合性や事業進捗状況、道路整備を取り巻く周辺環境等を考慮し、整備時期を次のとおり区分しました。

表 4-3 整備推進時期

番号	整備計画路線名称	区分	整備時期		備考
			前期 (令和13年度迄)	後期 (令和14年度以降)	
1	国道4号バイパス	国・県道	■■■■■	■ ■ ■	バイパス
11・14	国道457号		■■■■■		現道拡幅
12・16	主要地方道 築館登米線		■■■■■		IC、道路改良
13	主要地方道 古川佐沼線		■■■■■		バイパス
15	主要地方道 築館栗駒公園線		■■■■■		バイパス
19	主要地方道 河南築館線		■■■■■		道路改良、現道拡幅
21	主要地方道 栗駒平泉線		■■■■■		現道拡幅
23	主要地方道 栗駒岩出山線		■■■■■		交差点改良
17	一般県道 若柳築館線		■■■■■		現道拡幅
18	一般県道 栗駒金成線		■■■■■		交差点改良
20	一般県道 文字下細倉線		■■■■■		現道拡幅
24	一般県道 大鳥沢辺線		■■■■■		現道拡幅
101	3.4.3一迫南線		都市計画道路	■■■ ■ ■	
102	3.4.15駅前大通線	■■■■■			アクセス道路新設
103	3.4.7石越駅四ツ谷線			■ ■ ■ ■ ■	
104	3.4.8新山十文字線			■ ■ ■ ■ ■	
1001	市道 栗原中央西線	市道	■■■■■ ■	■ ■ ■	バイパス
1002	市道 大林線		■■■■■		橋梁更新
1003	市道 栗原中央線			■ ■ ■ ■ ■	
1004	宇南姉齒線（広域）			■ ■ ■ ■ ■	